

平成21年度 外部評価実施結果報告書

～ 「新しい計画評価の文化」  
の共有と定着に向けて～

平成21年10月

新宿区外部評価委員会

# はじめに

新宿区の総合計画と第1次実行計画は平成20年度にスタートした。そのため、今回の外部評価は新しい計画体系に基づく計画事業を評価することとなった。その意味では、3年目の外部評価委員会ではあるが、対象と構成が全く新しくなったために、作業は再び原点からの検討となった。

また来年は、私達外部評価委員は任期4年目の最終年度を迎える。これまでは一部の事業のみを評価対象にしていたが、外部評価の新宿方式を確立するためにも、今回は新たな計画体系と事業計画を評価することを踏まえて、あえて個別目標20と計画事業86（共にまちづくり編）のすべてを対象にすることとした。

しかし、内部評価の報告書が平成21年7月に公表され、その後4ヶ月の間に区長への報告書をまとめなければ翌年の予算に反映できないというスケジュールは、すべての事業を評価するためには、極めて厳しい日程であった。今後、内部評価と外部評価の作業をPDCAの1年のサイクルの中で定着させるためには、日程上の工夫も必要になるだろう。

いずれにしても外部評価委員会がめざす「新しい計画評価の文化」は新宿区に次第に定着しはじめているといえる。新宿区は、この外部評価の結果を真摯に受け止め、新たな事業の改善とその実施を望みたい。私達は、今後も区民の目線で事業の推移を見つめていきたい。

新宿区外部評価委員会  
会長 卯月盛夫

## 目 次

---

第1章 新宿区外部評価委員会の概要	1
1 新宿区外部評価委員会の役割・構成	1
（1）委員会設置の経緯と役割	1
（2）所掌事務	1
（3）委員会の構成	1
（4）部会の設置	1
（5）評価の流れ	2
2 評価活動の経過	3
3 評価の対象	6
4 評価の視点	7
第2章 個別目標及び計画事業の評価結果	8
1 評価結果の見方	8
個別目標	8
計画事業	9
2 評価結果	10
個別目標 - 1 参画と協働により自治を切り拓くまち	10
計画事業 1～3	
個別目標 - 2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	14
計画事業 4～6	
個別目標 - 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	17
計画事業 7～9	
個別目標 - 2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	22
計画事業 10～13	
個別目標 - 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	26
計画事業 14～20	
個別目標 - 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	31
計画事業 21～24	
個別目標 - 5 心身ともに健やかにくらせるまち	34
計画事業 25～29	
個別目標 - 1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	38
計画事業 30～35	
個別目標 - 2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	42
計画事業 36～41	

個別目標	- 3	災害に備えるまち・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
		計画事業	4 2 ~ 4 7
個別目標	- 4	日常生活の安全・安心を高めるまち・・・・・・・・	5 0
		計画事業	4 8 ~ 4 9
個別目標	- 1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち・	5 2
		計画事業	5 0 ~ 5 4
個別目標	- 2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち・・	5 6
		計画事業	5 5 ~ 6 0
個別目標	- 3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち・・	5 9
		計画事業	6 1 ~ 7 1
個別目標	- 1	歴史と自然を継承した美しいまち・・・・・・・・	6 5
		計画事業	7 2
個別目標	- 2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち・・・・・・・・	6 6
		計画事業	7 3
個別目標	- 3	ぶらりと道草したくなるまち・・・・・・・・	6 7
		計画事業	7 4 ~ 7 5
個別目標	- 1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち・・	6 9
		計画事業	7 6 ~ 7 8
個別目標	- 2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち・・	7 1
		計画事業	7 9 ~ 8 1
個別目標	- 3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
		・・・・・・・・	7 3
		計画事業	8 2 ~ 8 6

第3章 今後に向けて・・・・・・・・	7 8
1 8 6の計画事業の評価に関して・・・・・・・・	7 8
2 2 0の個別目標の評価に関して・・・・・・・・	7 9

< 資 料 >

1 新宿区外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・	8 3
2 新宿区外部評価委員会条例・・・・・・・・	8 4

## 第1章 新宿区外部評価委員会の概要

### 1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

#### (1) 委員会設置の経緯と役割

新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想（以下、「基本構想」という）新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）と新宿区第一次実行計画（以下、「第一次実行計画」という。）の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として、新たに設置されたものである。

また、本委員会により、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくものである。

#### (2) 所掌事務

外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。

その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

#### (3) 委員会の構成

委員会は、次の15名で構成されている。

学識経験者3名

公募による区民6名

区内各種団体の構成員6名

#### (4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の3つの部会を置いた。

第1部会：まちづくり・環境・みどり

第2部会：福祉・子育て・教育・くらし

第3部会：自治・コミュニティ・文化・観光・産業

( 5 ) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、各部経営会議からなる評価委員会が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を評価委員会として、総合計画の施策（以下「個別目標」という。）と第一次実行計画の計画事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表する。

外部評価

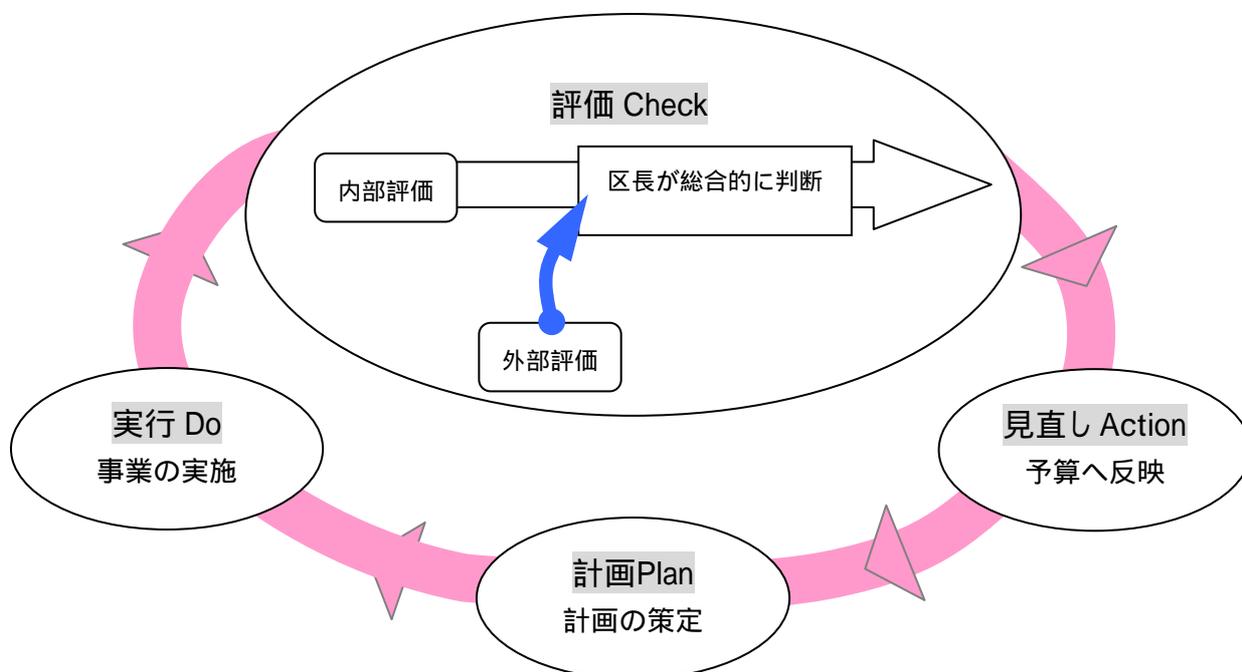
外部評価委員会は、上記 の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、評価後、区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を受け付けて、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



## 2 評価活動の経過

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、十分な検討時間を確保できないため、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

平成 20 年度は、本格的な外部評価の実施として、平成 19 年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して 18 施策を対象に評価を実施した。

平成 21 年度は、第 1 回の委員会で、平成 20 年度から始まった、総合計画及び第一次実行計画の体系や内部評価シートの改正点などを確認した。

さらに、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、外部評価を実施するにあたり、基本となる 4 つの視点のほか、「協働」を軸に評価を進めることとした。

そのため、第 2 回の委員会で「協働」に関する勉強会の機会をもち、部会の同日開催を含め、委員会を 5 回、各部会を 5 回又は 6 回開催して審議を重ねた。

今年度の外部評価は、昨年度の経験を活かし、以下のような改善を行い、より区民の目線に立った客観的な評価に努めた。

第一に、平成 20 年度から施行された総合計画及び第一次実行計画と、昨年までの施策や事業との組み換え等による関連性の把握に努めた。その上で、提出された内部評価を読み込み、内部評価内容の理解をより深めるため担当課とのヒアリングを実施した。

第二に、担当課ヒアリングにあたっては、個別目標や計画事業の内部評価の内容について、疑問な点をあらかじめヒアリング項目として担当課に提示し、それに対する回答や関連資料の提出を求めた。そして、それらを読み込んだ上で、個別目標や計画事業の基本的な考え方、進め方、評価理由などについて、重点的に確認し再質問を行った。

また、ヒアリングの実施においては、計画事業間の連携を重点に置いた確認をしたり、複数部署にまたがる計画事業を取り上げて、相互の連携をチェックしたりするなど、外部評価の持ち味を十分に発揮した。

第三に、事業が展開されている現場を各部会で視察するとともに、サービスの担い手である関係者から生の声をヒアリングし、実態把握に努めた。

評価結果の取りまとめにあたっては、部会ごとにまとめた上で、委員会として全体のまとめを行った。

【活動経過】

	回	開催年月日	審議事項等
委員会	第1回	平成 21 年 4 月 21 日	1 評価方針について
	第2回	平成 21 年 5 月 21 日	1 評価方針について 2 評価対象の抽出について * 勉強会「新宿区における協働の考え方について」 講師：地域調整課長 加賀美 秋彦
	第3回	平成 21 年 6 月 25 日	1 評価方針について (部会に分かれて活動：第1回部会)
	第4回	平成 21 年 10 月 13 日	1 外部評価結果の取りまとめ
	第5回	平成 21 年 10 月 27 日	1 外部評価結果の取りまとめ

	回	開催年月日	審議事項等
第1部会	第1回	平成 21 年 6 月 25 日	1 評価対象の抽出について
	第2回	平成 21 年 7 月 31 日	1 ヒアリング項目の整理について
	第3回	平成 21 年 8 月 31 日	1 ヒアリングの実施 個別目標 - 1～3、 - 1～3 (計画事業 50～75) をヒアリング 担当課：みどり土木部(道路課、みどり公園課、交通対策課)環境清掃部(環境対策課、生活環境課、新宿清掃事務所)都市計画部(都市計画課、景観と地区計画課、建築調整課)
	第4回	平成 21 年 9 月 4 日	1 現地視察等 視察先：新宿リサイクル活動センター 担当課：環境対策課 * 新宿リサイクル活動センターの業務について説明を受け、施設を見学
	第5回	平成 21 年 9 月 30 日	1 外部評価結果の取りまとめ

	回	開催年月日	審議事項等
第2 部 会	第1回	平成 21 年 6 月 25 日	1 評価対象の抽出について
	第2回	平成 21 年 8 月 3 日	1 ヒアリング項目の整理について
	第3回	平成 21 年 8 月 31 日	1 ヒアリングの実施 個別目標 - 1 ~ 2 (計画事業 8 ~ 12) 担当課：子ども家庭部 (子ども家庭課、子どもサービス課、男女共同参画課、保育課) 教育委員会事務局 (学校運営課)
	第4回	平成 21 年 9 月 3 日	1 現地視察等 視察先：成年後見センター 担当課：地域福祉課 *成年後見センターの事業について説明を受け業務についてヒアリング
	第5回	平成 21 年 9 月 8 日	1 ヒアリングの実施 個別目標 - 5 (計画事業 28 ~ 29)、 - 1 (計画事業 33) 担当課：健康部 (保健予防課、高齢者医療担当課) 個別目標 - 3 (計画事業 14 ~ 17、19) 担当課：教育委員会事務局 (教育指導課、学校適正配置担当副参事)
	第6回	平成 21 年 9 月 15 日	1 外部評価結果の取りまとめ

	回	開催年月日	審議事項等
第3 部 会	第1回	平成 21 年 6 月 25 日	1 評価対象の抽出について
	第2回	平成 21 年 7 月 31 日	1 ヒアリング項目の整理について
	第3回	平成 21 年 8 月 19 日	1 現地視察等 視察先：しんじゅく多文化共生プラザ 担当課：文化観光国際課 *しんじゅく多文化共生プラザの業務について説明を受け、施設を見学

第3部会	第4回	平成 21 年 9 月 11 日	1 ヒアリングの実施 個別目標 - 1 ~ 2、 - 1 ~ 3 (計画事業 1 ~ 6、7 6 ~ 8 6) 担当課：地域文化部(地域調整課、生涯学習コミュニティ課、文化観光国際課、産業振興課、大久保・榎町特別出張所)
	第5回	平成 21 年 9 月 17 日	1 外部評価結果の取りまとめ
	第6回	平成 21 年 9 月 29 日	1 外部評価結果の取りまとめ

### 3 評価の対象

平成 21 年度は、平成 20 年度から始まった総合計画及び第一次実行計画を評価するに当たり、個別目標及び計画事業(共にまちづくり編)のすべてを評価対象にした。

計画事業(区政運営編)及び補助事業については、計画事業の評価を行う際に、関連事業として参照するとともに、必要に応じ評価を行った。

#### 第1部会(まちづくり、環境、みどり)

基本目標 持続可能な都市と環境を創造するまち

個別目標 - 1 ~ 3 計画事業 5 0 ~ 7 1

基本目標 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

個別目標 - 1 ~ 3 計画事業 7 2 ~ 7 5

#### 第2部会(福祉、子育て、教育、くらし)

基本目標 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

個別目標 - 1 ~ 5 計画事業 7 ~ 2 9

基本目標 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち

個別目標 - 1 ~ 4 計画事業 3 0 ~ 4 9

#### 第3部会(自治、コミュニティ、文化、観光、産業)

基本目標 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

個別目標 - 1 ~ 2 計画事業 1 ~ 6

基本目標 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

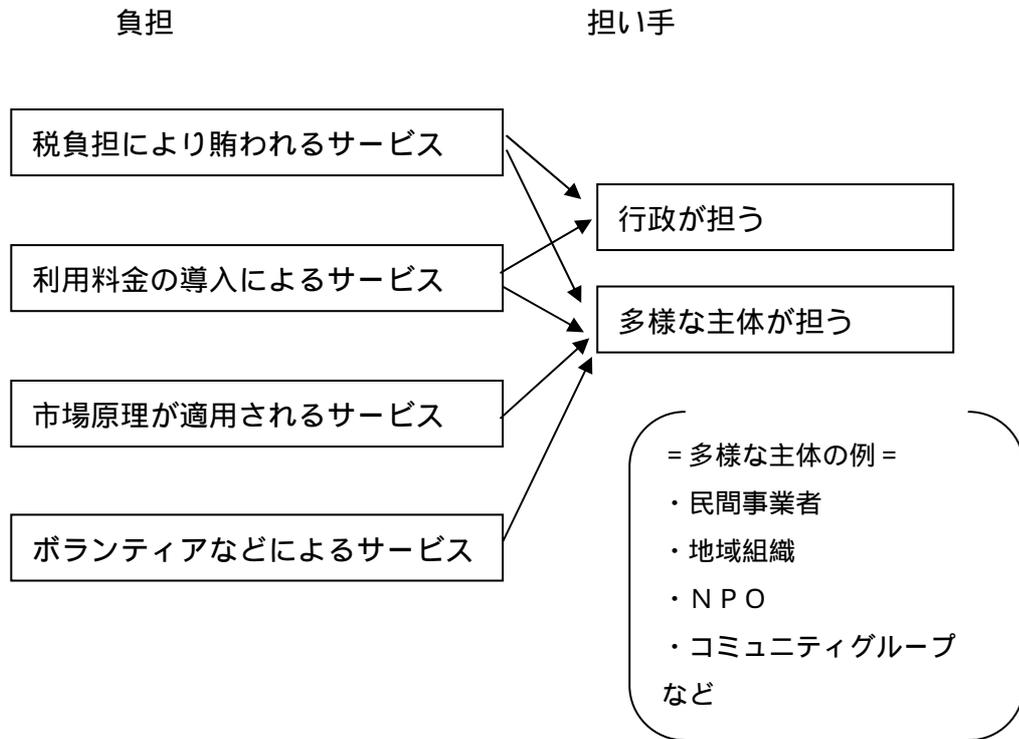
個別目標 - 1 ~ 3 計画事業 7 6 ~ 8 6

#### 4 評価の視点

評価に際しては、次の4つの視点を基本に、区民の目線を活かして実施した。

##### サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



##### 適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

##### 効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

##### 目的の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズに込えているか。

## 第2章 個別目標及び計画事業の評価結果

総合計画及び第一次実行計画の20の個別目標及び86の計画事業について、区が行った内部評価を踏まえて評価を実施した。

具体的には、

内部評価の、4つの評価の視点による評価、総合評価及び改革方針の方向性に対し、その内部評価が事業の目的等に照らして適当であるかどうかを評価した。

外部評価の今年度の評価の軸とした「協働」の視点や、補助事業との関連からも評価を行った。

### 1 評価結果の見方

個別目標

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち	
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	個別目標名
計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	個別目標を構成する計画事業の番号と事業名
	51	地球温暖化対策の推進	
	52	清潔できれいなトイレづくり	
	53	路上喫煙対策の推進	
	54	環境学習・環境教育の推進	
【成果指標】			内部評価の各項目に意見がある場合記載
【評価・進捗状況・今後の取組み方針】			

計画事業

個別目標を構成する計画事業の評価を、個別目標評価に続いて掲載

計画事業	番号	計画事業名
------	----	-------

**【評価】**

視点 区分	サービスの負担と担い手	適切な目標設定	適切な目標設定	目的(目標水準)の達成度	総合評価	改革方針・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

内部評価による事業の評価

上記の内部評価に対する外部評価

視点	評価の理由
目的(目標水準)の達成度	上記の「内部評価に対する評価」で「不適」としたものについては、不適とした理由をこの欄に記載

**【4つの視点等への意見】**

サービスの負担と担い手、適切な目標設定、適切な目標設定、目的(目標水準)の達成度、総合評価、改革方針・方向性

上記【評価】の表の内部評価に対し意見がある場合記載

**【改革方針への意見】**

内部評価の「改革方針」に対する意見がある場合記載

**【協働の視点による評価】**

協働の視点(協働への取組みが具体的に見えるか、協働の効果が具体的に現れているかなど)からの評価意見がある場合記載

**【その他】**

区政運営編や補助事業との関連その他の面から意見がある場合記載

## 2 評価結果

基本目標		区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
計画事業	1 2 3	(仮称)自治基本条例の制定 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>委員会では、自治基本条例の制定や協働のあり方に関する検討態勢などに関しては、「拙速に進めない方がよい」、「ジグザグの検討経過そのものが自治の主体としての市民性を発展させていく場である」との意見が多く出された。</p> <p>内部評価における「適切な目標設定」では、「改善が必要」としている。まさに上記の観点から「改善」を考えるべきである。また、協働についても、まだ模索段階の仕組みも多く、基本的な考え方や態度、仕組みの作り方などについて、行政としてもさらに深めていくべきである。例えば協働事業提案制度について委員会として厳しい現状認識を示したので十分に受け止めていただきたい。</p> <p>なお、「社会貢献活動団体のネットワークづくりの拠点の設置」は、先頃自治創造研究所において区内NPOのアンケート調査も行われたところであり、検討が進んでいるとの認識のもとに、着実な進展を期待する。</p>		

計画事業	1	(仮称)自治基本条例の制定
------	---	---------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視点	評価の理由
目的(目標水 準)の達成度	<p>作業は今のところ進まないように見えるが、区民自身の意識啓発の期間と 考え、制定時期を急がないほうが良い。</p> <p>計画どおりに進んでいないため、「達成度が高い」とした内部評価は「不 適」とするが、十分な意見交換のために、実質的にはそのほうが望ましい。</p>

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

条例制定作業を、区民・議会・行政が一体となって取組んでいることは評価できる。

##### 適切な目標設定

条例の内容もさることながら、条例制定に向けての議論の中で、区民自身が自治とはどういうものか、どうあるべきかを学ぶ過程が大切だと考える。区民の意見をじっくり聞きながら進めていくには、拙速にならないようにすべきで、当初「21年度末の制定」とした目標水準を見なおすと判断したことは、評価できる。

##### 効果的・効率的な視点

公募、NPOを含む地域の幅広い区民が参画し、区民の進度に合わせて検討が進められていることは、評価できる。

#### 【改革方針への意見】

ステップごとに広く区民の意見を集約していく新しい取組み（報告会、地域懇談会、アンケート）を実施していくことは評価できる。

従来の、区と学識者で作成し、議会を通して区民に知らせる方法と比べ、条例制定作業に区民を参加させ、さらにより広範な区民意見を集約していく取組みは、制定後の効果に大きな違いがある。

#### 【協働の視点による評価】

条例制定作業は、区民が自治意識に目覚め、真に協働する力をつけていく機会である。パブリックコメントその他の取組みで、より多くの区民が議論に参加し自治意識を高められるようにしてほしい。

計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	手段改善
内部評価に対 する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 総合評価

結果として達成度が低いと評価しながら、総合評価で計画どおりと評価することには、矛盾があるが、地域との連携が重要視されている児童相談所設置や教職員の人事権に関する事務など50項目が区に移管できたことは評価できる。

### 【改革方針への意見】

残された検討対象事務158件の内容がわからないが、大きな流れとして、出来るだけ区民に近い自治体へ、区民に直接関わる事務は移管すべきである。その意味で、児童相談所設置に関する事務などが区に移管できたことは評価できる。今後も引き続き積極的な事業展開を行って欲しい。

### 【その他】

区民への周知のためにも、内部評価において、検討項目数だけでなくできるだけ具体的に検討内容を挙げて評価して欲しい。

計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

民間活力を掘り起こし、協働事業を推進するため支援会議によって行政以外の視点を入れたことは評価できる。

協働する事業の担い手は、行政とNPOとがイコールパートナーで行うべきであることを、行政側は十分に認識する必要がある。

#### 適切な目標設定

事業の評価は、既存の指標を踏まえたうえで、区民の評価を活かす工夫や、事業の質、継続・発展性、完成度、事業の実施内容等も評価区分とすることを期待する。

#### 効果的・効率的な視点

改善の際には効率面だけでない改善を考えて欲しい。

協働事業提案制度を進めるうえで、主管課には、協働事業の担当課が意義を理解し、協働にふさわしい役割を担うよう働きかけることが求められる。

#### 目的(目標水準)の達成度

NPO活動助成申請数は19年度に比べて増加していない。周知方法や協働推進の手段に問題があるのではないかな。

#### 改革方針・方向性

助成制度に活用しにくさなどの不備はないかなど考えるべきである。事業提案制度も1年か2年の助成金と変わらないのであれば、意義が問われる。手段改善は当然だが、抜本的な見直し求められる。

### 【改革方針への意見】

「目的」には、「NPOや地域活動団体などの多様な主体との協働」と書かれているが、これはこの両者の連携協力も含む意味ではないか。それともそのそれぞれと行政との「協働」か。NPOと地域活動団体との連携協力は重要であり、これに関する具体的な取組みが欠けている。また、「地域を支えるNPO」にどんなものがあり、どんな特性と可能性を持っているのかという基礎的なデータの把握が不十分ではないか。

なお、「社会貢献活動団体のネットワークづくりの拠点の設置」は、先頃自治創造研究所において区内NPOのアンケート調査も行われたところであり、検討が進んでいるとの認識のもとに、着実な進展を期待する。

### 【協働の視点による評価】

協働事業という施策を掲げた以上は、区の責任は重い。協働を進めていくための主体事業である本事業をいかにうまく推進していくかが、区として協働を進めていくうえでのポイントである。協働事業のあり方を行政内に浸透させるとともに、NPO等とよりレベルアップした事業の発掘に努めるにはどうしたらよいか、ここで再考し、皆で知恵を絞りあって、仕切り直しをしっかりとやって欲しい。

また、協働推進基金については、寄付者がNPOを個別に指定できるため、配分される額と公益性とが比例しない懸念がある。この問題を意識して評価をしていくべきではないか。助成金を支出する施策は、透明性、情報開示、説明責任の3原則に基づいて、慎重な事業選択と、事業展開の経過の把握及び事業の成果を、もっと詳しく区民に報告する義務がある。

### 【その他】

制度を形作る点では「計画どおり」との評価は妥当であるが、事業に関わる人々が、制度を理解し、共通の認識で進めるまでには至っていない。提案制度は始まって3年で今が正念場であり、ここで行政としても大幅な改善をしないと、事業自身が萎んでしまう。

基本目標		区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち
計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
	5	地域を担う人材の育成と活用
	6	地域センターの整備（戸塚地区）
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>内部評価はおおむね妥当だと考えるが、そもそも事業の編成の仕方において、町会と地区協議会、生涯学習活動と社会貢献活動など、相互に密接に関連しながらもやや性格の異なるものが同じ枠の中で考えられているのは疑問である。</p> <p>「効果的・効率的な視点」では、「活動がボランティアであるから効果的」といえるだろうか。有償性をもたせたほうが効果的な場合もある。「財政的に効率的」とは言えるかもしれないが、何がどんな点で「効果的・効率的」なのかを深めて考えるべきである。なお、ボランティアに関する記述は、内部評価では、「サービスの負担と担い手」では計画事業の評価にも登場するが、「効果的・効率的な視点」では計画事業の評価には出てこず、個別目標評価だけに出てきている。そのため、外部評価でもこの欄に記しているのであるが、やや不整合ではないだろうか。</p> <p>個々の計画事業の評価に当たっても、何ををもって「効果的・効率的」とするかの指標についての疑問がある。</p>		

計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
適切な目標設定	地域レベルの組織は設置を急ぐと逆効果であることも多いため、合同役員会設置数を目標にすることは疑問である。
効果的・効率的な視点	区の行う支援が効果的であったと評価した理由や、「町会・自治会」と「地区協議会」が同列に公共的役割を担うとする理由が不明確である。 また、財政支援は必要だが、地域特性があり、地区協議会の成長の度合いも様々なので、助成の方法や金額については工夫が必要と考える。

総合評価	地区協議会の状況は、地域によっても差があるが、マスタープラン策定が完了した時点に立って、今後のあり方を地域とともに考え、発展させていくべき重要な時期に来ている。「計画どおり」というよりも、更なる飛躍を目指した検討が必要とされている局面ではないか。
改革方針・方向性	「改革方針」の「方向性」と「内容」が合致していない。地区協議会を「内容」に書かれているような方向性にもっていくことは、現状を大きく改善することであり、なおかつ、よりスピード感を持って行う必要があるため、「手段改善」が妥当と考える。

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

この計画事業「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」での支援の担い手はあくまで区である。

#### 【改革方針への意見】

自治会の加入率はなぜ低迷しているのか、マンション住民はなぜ加入しないのか、という原因は分析されているのか。地方自治・地域自治時代の先駆けとして、「地区協議会」の理念は評価するが、地区によってかなり様相が異なっているようにも思われるので、一般的な評価だけでは論じにくい。地区協議会には、地区内の諸主体の交流と連携の場、新しい課題への取り組みを組織できる場、地域の総意を形成できる場、などの多様なメリットがあると考えますが、各地区協議会がそのどれに重点を置いてアイデンティティを見いだしていくかが、現在の大きな問題ではないか。そこがはっきりしないと、交付金を増やしても活性化につながるかどうかの確信がない。

#### 【その他】

地区協議会には4年間で2億円を超える予算を計上しているため、透明性、情報開示、説明責任の3原則に基づいて、区民になぜ町会・自治会及び地区協議会活動に支援が必要なのかもっと丁寧に説明すべきである。

計画事業	5	地域を担う人材の育成と活用
------	---	---------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【改革方針への意見】

「適切な目標設定」で「新たな視点の指標を設ける必要がある」としており、人材バンク登録制度の活用については、分かりやすい指標を設定することを期待する。

地域を担う人材育成は、意欲的に取組んでもすぐに結果が出るわけではないだけに、容易ではない事業と認識する。しかし、このような事業こそ行政が担うべきものであり、引き続き地道に取り組んで欲しい。

計画事業	6	地域センターの整備(戸塚地区)
------	---	-----------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【改革方針への意見】

予定どおり建設され、管理運営委員会も組織されたことは高く評価する。

### 【協働の視点による評価】

管理運営委員会がこのセンターを使ってどんなコミュニティをどうつくるのか、これからの工夫を期待する。地区協議会との連携も重要である。

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち
計画事業	7	成年後見制度の利用促進
	8	男女共同参画の推進
	9	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
【成果指標】 区民との協働の視点を入れて、区民意識を高める取り組みを、成果指標に設定することが必要ではないか。		
【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】 計画事業を評価した結果、総合評価や改革方針に改善が求められるものがある。そのため、個別目標の方向性も「現状のまま継続」ではなく、個別目標の設定自体を再検討するなどの改善が必要であると考え。 「めざすまちの姿・状態」にどのように近づけたのかを総体として評価する視点が必要ではないか。		

計画事業	7	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視点	評価の理由
効果的・効率的な視点	<p>新宿区がこの制度のあり方自体について、所期の目的を達成しているかという側面からも検証すべきである。</p> <p>また、円滑な支援、効率的なサービスのため、相談者が相談しやすい環境づくりが求められる。委託元である区として、相談する施設の環境に対する意識が不足している。</p>
総合評価	<p>委託事業として、都や区と連携しつつ、相談件数の増加と周知活動を効果的に展開しているセンターの運営は大枠として適切である。</p> <p>一方、区は所期の目的を達しているかという視点からの検証が不十分である。また、アンケートを実施したのであれば、計画内容の変更もあつたはずであるが、その点が不明確である。</p>

改革方針・方向性	<p>目標設定を「要改善」としているのに対し、「現状のまま継続」とする理由が不明確である。区と社会福祉協議会の連携の強化、需要の掘り起こしなど、区民が制度を利用しやすくするために、更なる工夫が必要である。</p>
----------	--

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

区民とより密接な関係が期待でき、社会福祉協議会に委託したことは適切である。

一方、「行政の重要な役割である」としていながら、委託に対する区の考えが不明確である。

##### 適切な目標設定

昨年からの改善として、アンケートの実施や専門相談後のフォローアップの実施をすることで、申立支援を継続的に展開するようになったことは評価できる。妥当性を十分に検討し、年度途中であっても、その結果を踏まえ、更に改善して欲しい。

##### 目的(目標水準)の達成度

人員配置を充実させたことで、相談件数が伸びていることは評価できる。

#### 【改革方針への意見】

社会福祉協議会への委託事業である点、地域福祉課との連絡協議がより必要になる。社会貢献型後見人の役割の可能性、専門後見人の補助としているがどの程度の活動が可能なのを見極め、「関係機関に働きかける」という内容を具体的に、どこにどのように働きかけるのかを明記する必要がある。

また、制度利用促進のため、ハード面の整備も必要である。

#### 【協働の視点による評価】

21年度の推進の方向性として「地域ぐるみの支援」を掲げている小地域支援ネットワークによる「まちづくり」を目指すとともに、日常生活自立支援事業が立ち上げられている。これらを通じて、本制度をより多くの実効あるものとするためにも、住民・行政をはじめ専門家や福祉関係者の連携・協働により進めることが運営の大切な要件であることを内部評価に明記されたい。

#### 【その他】

委託事業であるからこそ、常に委託先との連携を重視する姿勢が必要である。

計画事業	8	男女共同参画の推進
------	---	-----------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
適切な目標設定	指標1の目標値50%はやや曖昧である。また、20年度に目標を達成している指標については、今後の目標値は高まるはずである。さらに、「区民のニーズに応える目標の設定」について、ヒアリングの際に説明があった男女共同参画を七つの領域ごとに目標を設定し取り組んでいる旨も内部評価に明記すべきである。
改革方針・方向性	現在の目標を変更しないのであるなら、現状のままという評価になる。しかし、男女共同参画は重要な事業であるので、平均で見るのではなく内容で判断し、事業の継続を考えるべきである。その点から手段の改善が適切と考える。

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

区民との協働事業を実施している点は評価できる。

#### 目的（目標水準）の達成度

都、他区等に比べて全般的には達成度が高い。定着が遅れている分野については、より一層の推進を期待する。

#### 総合評価

ヒアリングで男女共同参画の定着度合いを審議会等の女性委員の比率で計ることが、国、都、他区等の実績と比較し易い指標である点は理解できるが、新宿区としては重要事業の一つであり、内部評価の仕方を工夫する必要があると考える。

### 【改革方針への意見】

審議会の女性比率の40%は指標に過ぎない。この指標を達成した審議会が、区の審議会の中で占める割合も重要である。また、区政モニターの結果が、他の区と比較してどうなのかという視点も持つ必要がある。

### 【協働の視点による評価】

男女共同参画シンポジウム実行委員会、ウィズ新宿運営委員会、センター利用登録団体との協働により、区民の視点に立った運営、区民への意識の浸透が促進されたと評価できる。

しかし、因習や社会通念など、区が推進しようとする男女共同参画の意図を明確化し、改善する方向での協働までには至っていない。柔軟な発想で事業を実施して欲しい。

### 【その他】

男女共同参画社会の実現のために所管部署・推進センターが事務局機能を担うとしても現業を含む多くの部署がそれぞれの役割に応じて具体策を持ち寄らないと達成が難しい事業である。

計画事業	9	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
効果的・効率的 な視点	講座の実施や相談対応において、その対象企業の業種や規模、地域などに応じたきめ細かい施策が行われていることが重要であり、この点が内部評価では不明確である。

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

ワーク・ライフ・バランスの推進について、認定制度やコンサルタントの派遣を実施することは適切と評価する。

#### 適切な目標設定

事業特性から、区民との協働を意識して実効ある事業をめざすとの取り組み姿勢は評価するが、区の役割を「認定企業を増やすこと」とした指標では、事業の目標設定として物足りない。

#### 目的(目標水準)の達成度

指標2のコンサルタント派遣件数は、予定の1/6であった理由が不明確である。

### 【改革方針への意見】

関係部署との更なる連携が求められる。また、認定企業とならなかった申し込み企業に対し、その後の指導を実施している点を表記すると事業の流れが理解できる。

### 【協働の視点による評価】

社会基盤づくりの事業であり、広く民間との協働をもって行わねば実効があがらないうえ、

この事業と関わりがある多くの次世代育成支援事業が生きてこない。これらの点を意識した取組みを期待したい。

#### **【その他】**

比較的新しい事業であるが、企業の要望によりコンサルタントを変更するなどの柔軟な対応は評価できる。本事業は将来の社会の基盤を形作る重要なものであり、短期には実効が明らかになりにくいものであるが、今日その必要性が高まってきているだけに、新しい労働市場の形勢などを視野に、別の手法でのワークアンドライフバランスの周知徹底を考えていくことも期待する。

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち
計画事業	10 11 12 13	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 子どもの居場所づくりの充実 地域における子育て支援サービスの充実 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充
【成果指標】 「子育てが楽しいと感じられる保護者の割合」はユニークな設定である。保育園在園児の保護者ではなく、子育てをしている者全員を対象とした区民意識調査などを実施していくことが必要ではないか。100%にすることも大切であるが、改善点を検討することも意味がある。		
【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】 「目的（目標水準）の達成度」において「達成度が低い」にもかかわらず、総合評価で「計画どおりに進んでいる」とする理由、さらに改革の方向性は「事業拡大」としている整合性について、どのように判断するかを記載すべきである。		

計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	----	---------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 適切な目標設定

待機児童の増加という現実を踏まえ、より具体的な施策内容を内部評価に明記することで、目標設定の改善が可能となると考える。

##### 総合評価

個別の取り組みを取り上げて評価してから、事業の全体像として取りまとめてあり、内部評価手法の適用としては完成度が高い。

##### 改革方針・方向性

現状を考慮すると、事業拡大は適切である。

また、制度の周知の具体的方法を記述した方が良い。

### 【改革方針への意見】

保護者の選択を重視する視点での施策は重要だと考える。しかし、なぜ区立幼稚園の入園者が減少し、私立幼稚園の利用者が増加しているのかを検討する必要がある。

### 【協働の視点による評価】

施設の整備や保育サービスの充実などハード、ソフト両面とも区の役割として担っていくと提起されているが、区域内居住人口の流動化や区民の生活条件面での格差拡大傾向等を考慮して、自助・共助や協働の視点にたった施策を多く取り入れる必要がある。

計画事業	11	子どもの居場所づくりの充実
------	----	---------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

利用する子どもの安全・安心の視点から、区の既存施設の利活用は保護者も歓迎する。

#### 適切な目標設定

全小学校実施は公平性からの視点でも評価できる。

#### 効果的・効率的な視点

業務委託について、ヒアリングで説明のあった、業務委託先の運営やサービスの内容について、別途評価するための運営協議会を設置する旨を内部評価に具体的に明記することが必要である。

#### 総合評価

多様な区民ニーズに応えることを一義としながら、地域事情にあった施設・サービスを順次拡大するという事業推進方針のもとでの取り組みが定着して来ている点は評価できる。なお、個別の事情で、優先度の高いサービスで有りながら受けられない地域が無いかなどの調査を行い、事業進捗を補足しておくことが大切である。

計画事業	12	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

「この支援サービスについては、かなりの個人情報が多いため、その事業特性から行政が責任を持って行ない、区民から信頼と安心を得ることが外せない」というヒアリングの内容を明記する必要がある。

#### 適切な目標設定

区民の生活形態や働き方が大きく変わってきている中で、子育て支援は重要性を増している。これらの支援サービス内容の充実度を計る、わかりやすい目標値に改善することを期待する。

#### 総合評価

耐震工事など施設の整備とともに、子育て支援センターとしての機能拡充として支援センター間の連携や相談管理システムの導入など、ハード・ソフトの両面から取り組みを進めていることは評価できる。

### 【改革方針への意見】

ひろば型の一時保育は今後需要の増加が見込まれる事業であり、事業の周知とともに、利用しやすさへの配慮が大切になる。個々の事業の関連性がわかる記述にすることも大切である。

### 【協働の視点による評価】

この事業の性格上、行政が責任を持つべき範囲をしっかりと守らねばならない。一方で、日常のサービスの実施など運営面では、経験や意欲のある区民の手を借りた協働活動こそが、子育て支援の難しさを克服できることとなる。このサービスを必要とする区民が、新宿区らしい各種のサービスを無理・無駄のない形で受けられるようにするためには、行政がその司令塔の役割を守れる体制をとることが大切である。

計画事業	13	子ども発達センター移転と児童デイサービスの拡充
------	----	-------------------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

#### 適切な目標設定

指標2は、目標件数再検討となっているが、新宿区内の障害児数を考慮したうえで、適正な利用者登録数を再検討して欲しい。

### 【協働の視点による評価】

新宿区としては充実した水準にあるとの基本認識であるが、より実効ある事業とするために、住民や地域での協働活動として発展させていくステップが望まれる。

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち
計画事業	14	確かな学力の育成
	15	特色ある教育活動の推進
	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
	17	学校適正配置の推進
	18	学校施設の改善
	19	地域との協働連携による学校の運営
	20	家庭の教育力向上支援
<b>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</b> 計画事業 17 は、難しい問題が多いことは十分理解できるが、当初の予定どおり進まなかったと認めることが、今後の方向性を新たに示す第一歩になると考える。		

計画事業	14	確かな学力の育成
------	----	----------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
効果的・効率的 な視点	意識調査によって確認されているとしているが、どの項目のどのような結果で、効果的と判断したかが不明確である。

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

新しい学力観に基づく基礎的・基本的学力の定着と教員の授業力の向上のため、学力推進員の全校配置は評価できる。

##### 総合評価

指標とは別に、授業改善推進員について成果があるとしているが、いつ、誰に、どこで測定したのか、確かな学力が順調に進行している根拠は何か、具体性に乏しい。

#### 【改革方針への意見】

「きめ細かく対応する」としているが、具体的にどのようにしていくのかについて触れる必要がある。

### 【協働の視点による評価】

地域や学校ごとに抱える課題が多様化してきていることに対しては、きめ細かく対応するとの方針が示されている。これをより実効あるものとするために「推進プラン」の策定にあたっては、保護者や地域関係者の、協働の視点を配慮しての参画を得るプロセスが必要である。

計画事業	15	特色ある教育活動の推進
------	----	-------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
適切な目標設定	<b>校長の役割のみが強調されているが、地域との関係の中で、各学校の特徴を作りだしていくことも重要である。実際に「特色ある教育活動」が展開できたかという指標も必要である。</b>

### 【4つの視点等への意見】

#### 総合評価

学校長の責任で「特色ある学校づくり教育活動計画」を作成し、保護者や地域へ問いかけることは、学習活動の評価をオープンにしていくというメリットがあると考えます。

### 【協働の視点による評価】

教育の現場において、客観性のある定性的な評価はきわめて難しいが、その中核に「特色ある学校づくり教育活動計画書」があれば、これを軸に学校、保護者、地域が双方向で情報を流すことが出来て、協働の実践に結びつくことが期待される。

計画事業	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
------	----	---------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

サービスの負担と担い手

ヒアリングにおいて、本事業は障害のある児童への支援であるとともに、それが出来ることで地域社会の教育環境が整備されると言う2面性をもっているのと説明を受けた。その点も内部評価に書き込むことで、更に評価できる。

計画事業	17	学校適正配置の推進
------	----	-----------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
目的（目標水 準）の達成度	牛込地区では統合委員会が設置できていない点を評価するべきであり、その理由を改革方針に記載すべきである。
総合評価	計画どおりには推進できなかった点を認める内部評価とするべき。計画通りに進まなかった理由を明確にすることで、今後の方向性が見えてくる。
改革方針 ・方向性	学校の統廃合の難しさは十分に理解できる。しかし、これまでの方法で統合委員会が設置できていないのであるなら、手段変更などを模索することも必要である。

#### 【協働の視点による評価】

将来を見据えて、新宿区全体としてより良い教育環境を確保するために「新しい施設」のあ

り方の検討を学校関係者はもとより広く区民・地域がまさに協働活動の視点から取り組むことが必要である。

既存の組織との協働だけではなく、地域にとっての将来像との関わりなど、多面的で多様な組織との協働を模索していくとよいのではないかと考える。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

計画事業	19	地域との協働連携による学校の運営
------	----	------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

開かれた学校経営、生涯学習時代の視点から、学校と保護者や地域が連携しての学校運営は評価できる。

##### 効果的・効率的な視点

先進的研究や実践的研究、モデル校指定は効果的である。

##### 総合評価

「学校評価システム」は地域に開いた検討の場をつくることで学校評価に当たっての前段整理、認識の共有化ができるという手法である点で、計画事業14「確かな学力の育成」における意識調査を補うものともなり得ると評価する。

#### 【協働の視点による評価】

「地域協働学校推進委員会」における検討を通じて、地域に相応しい学校を保護者や地域が

自らの手で実現をするという目標のもとで、実現までのマイルストーンを置きそのプロセスを共有化することが出来れば成果が期待できる。既存の組織だけではなく、まさに地域との協働で実施する「学校評価」の方法について考えることも内部評価のひとつと考える。

### 【その他】

これからの事業であるから、他の区での実情調査をして新宿区らしさを作っていくことができるはずではないか。内部評価に評価の開発と言う視点が少ない。

計画事業	20	家庭の教育力向上支援
------	----	------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視点	評価の理由
適切な目標設定	<b>事業は魅力的であり必要なことであるが、この手法では区立の小学校へ入学する家庭のみが対象となる。私立の小学校へ入学する家庭に対しても、別に指標設定を検討すべきである。</b>
総合評価	<b>入学前検診に来て、保護者会へ参加しない保護者にこそ情報提供が必要である。参加しなかった方へのフォローについて不明確である。</b>
改革方針・方向性	<b>上記のとおり、手段改善すべきものと判断した。</b>

### 【改革方針への意見】

私立の小学校へ進学する子どもへの対応をどうするのか。私立の小学校に進学する家庭では「家庭での教育力」に強い関心があると思われるので、その家庭も含めた指標の設定を検討するなど、手段改善を図るべきであると考えます。

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち
計画事業	21 22 23 24	総合運動場及びスポーツ環境の整備 新しい中央図書館のあり方の検討 図書館サービスの充実 子ども読書活動の推進
<b>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</b> 計画事業 21 では、「効果的・効率的な視点」で「改善が必要である」としている。また、個別目標の改革方針の内容では、それぞれ、「検討をする」としており、この点を踏まえると、個別目標では改革の方針は「現状のまま継続」ではなく「手段改善」ではないかと考える。		

計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備
------	----	------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

効果的・効率的な視点

内部での検討が必要であり、その意味で改善を要するとの評価は適切である。

#### 【改革方針への意見】

区民ニーズを十分に踏まえた検討がなされることを期待する。また、区民ニーズを捉える具体的な手法について、内部評価に記述することが望ましいと考える。

計画事業	22	新しい中央図書館のあり方の検討
------	----	-----------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【その他】**

21年度に向けて、専門家・区民による検討組織を立ち上げ、「区民に役立つ中央図書館」を目指すという取組み姿勢が評価できる。

計画事業	23	図書館サービスの充実
------	----	------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【改革方針への意見】**

IT活用などにより、利用拡大に結びつく促進策を検討している姿勢は評価できる。

図書館機能を理解してもらい利用されるようにするため、より一層、図書館機能の周知が図られることを期待する。

計画事業	24	子ども読書活動の推進
------	----	------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
適切な目標設 定	「すべての子どもが読書活動を行うことができるように目標を設定」として いるが、「延べ利用人数」では子どもの総数との比較はできない。2年以上利 用しなかった人を登録者から外すということだが、2年間に全ての子どもが 利用することを目標に、総数との比率を目標値としてとるのが適切と考える。

#### 【4つの視点等への意見】

##### 総合評価

第二次新宿区子ども読書推進計画の実績に基づく評価を工夫して欲しい。

##### 【改革方針への意見】

図書館を広く利用してもらうために、子どもたちへの図書館の周知、利用方法、図書館の楽しさを学校教育とともに浸透させる視点からの内部評価も必要と考える。

また、繰り返し利用する子どもを増やすこともひとつであるが、利用する子どもの絶対数を増やす視点からの評価も必要と考える。

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	5	心身ともに健やかにさせるまち
計画事業	25	歯から始める子育て支援
	26	食育の推進
	27	元気館事業の推進
	28	新型インフルエンザ対策の推進
	29	エイズ対策の推進
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>全体に区民との協働の視点を加えていく姿勢に欠けている。</p> <p>改革の方針として「手段改善」としているが、その中でも区民との協働の視点を取り込むことが大切である。区が責任を持って実施することを「区の役割」として評価することは適切であるが、区ですべてを行うことはできないのではないかと。専門性の高い分野であるが、協働の視点を重視することにより、施策の効果が高まると考える。</p>		

計画事業	25	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	指標1は予定を大きく上回っているため、目標値の見直しを期待する。この点で「事業拡大」が望ましい評価ではないか。

#### 【改革方針への意見】

デンタルサポーターとの協働による「歯」の大切さを区民に知らせる活動を、どのように展開していくかも含めて内部評価すると良い。目標値を大きく上回ったということは、歯科医療機関従事者の関心が高いことを表していると思われるので、この関心の高さを維持するための工夫を改革の方針に示すとより良い内部評価になる。

#### 【協働の視点による評価】

家庭での教育・指導が効果的に行われるような協働の取組みを期待したい。

計画事業	26	食育の推進
------	----	-------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

適切な目標設定

指標2の「食事バランスガイドの内容を知っている人の割合」よりは、食育基本法の目標にある、「食育に関心を持っている人の割合」「朝食を欠食する人の割合」などの方が、事業成果をとらえやすいと考える。

総合評価

評価の理由欄の内容では効果や進捗状況が不明確である。ヒアリングの回答などを内部評価に記載する必要がある。

**【協働の視点による評価】**

協働の視点からの内部評価が不十分に思える。例えば食育祭を民間事業者に委託するのがよいのか、区民の参加によって企画から考えるのがよいのかなど、協働の視点を強く意識することで、事業内容は大きく変化することもあると考える。

計画事業	27	元気館事業の推進
------	----	----------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
適切な目標設定	プログラムの定員に対する利用者率を見るだけでは、人気のあるプログラムだけに絞れば率が高くなる。「運動習慣のきっかけづくり・健康づくり活動の活性化」という目的の対象が全区民であるのであれば、率が低くても必要なプログラムもあってしかるべきである。同一人物のリピート利用も大切だが、未利用者の掘りおこしの方が、目的の達成のためには重要である。その意味でも、利用延べ人数のみではなく、実人員の把握を行い、実人員数の増加をも目標に加えるのが適切である。その際、年齢別データもとり、今後のプログラム実施に役立てることが望ましい。
総合評価	定員に対する利用者率を65%と設定している理由が不明確である。また、その65%も達していないのに「計画どおり」としている理由が不明確である。

### 【その他】

実人数の把握よりは、延べ人数の把握のほうが妥当であると質問に回答しているが、一体何人の方が利用しているかは、区民のための施設を評価するうえでの基本的なデータと考える。

計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり でない	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

感染症対策には、医学的な知見と国など行政サイドのガイドラインに基づいて医療機関と一体になって「臨機に」対策を講じる役割が大きいと明記することは必要である。

#### 総合評価

今回は事態が年度をまたがって急激に拡大したことで、単年度の評価になじまない点もある。しかし、このような事態は今後も起き得るので、そのような場合でも、必要な危機管理体制が取れるようにしておくべきであるという視点からも内部評価をして、次につなげるきっかけにした方が良い。

### 【協働の視点による評価】

新宿区保健予防課のインフルエンザ予防対応が協働事業としてなじまない旨の回答があったが、正確な情報に基づき、自治会・町会、児童センター、NPO等の中間組織が予防対策を行

うことが必要であり、協働事業として区民を巻き込んだリスク管理体制の確立を目指すべきであるとする。感染症は区の専門職だけの対応で抑えることができるとは思えない。地域別の対応策の違いもあり、区民との連携をもっと重視した視点が必要である。

計画事業	29	エイズ対策の推進
------	----	----------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

サービスの負担と担い手

新宿区の地域特性もあるが、検査の受診者が非常に多いだけに、都・他区とも連携をして必要な検査体制をどのようにして整備するか等について検討すべき事態にあるとみている。

効果的・効率的な視点

検査・相談等が行なわれる現場では、これらの対応において、より円滑に且つ実効あるものとしていくために、NPO等の更なる協力が不可欠である。このことを内部評価に明記することで、多くの人々が活動する姿を通じて、エイズに対する理解を広く社会に求めていく手立てとして欲しい。

総合評価

現場での対応策のほか、エイズ、性感染症などでは、正しい知識を普及し、必要な支援策を行っていくことが重要である。教育現場や関係機関との連携を深めるといふ、一歩踏み込んだ取り組み姿勢を内部評価として明記している点などは評価できる。また、外国人相談窓口への通訳の設定など、新宿が先駆的に取り組んでいる点も評価に加えるべきであり、その点を考慮すると高い評価になる。

**【協働の視点による評価】**

相談・検査での正しい理解のための支援体制整備の際には、関係機関等との協働の視点に立った取り組みの重要性を前面に出して進められたい。

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち
計画事業	30 31 32 33 34 35	高齢者を地域で支えるしくみづくり 介護保険サービスの基盤整備 介護保険制度改正に伴う支援 後期高齢者医療制度の実施に伴う支援 障害者の福祉サービス基盤整備 ホームレス及び支援を要する人の自立促進
【成果指標】 成果指標を設定する場合には、常に対象となる人々の現状を踏まえて基準・目標を設定する必要がある。サービス利用待機者の解消などを念頭においた指標を考えていくべきである。		
【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】 目標（目標水準）の達成度は「達成度が低い」としており、改善の余地があることや、個別目標を構成する計画事業の方向性は、「事業拡大」・「手段改善」としている事業が半分あることを踏まえると、改革方針は「事業拡大」ではないかと考える。		

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【改革方針への意見】

今後の重要施策であり、事業拡大は評価できる。

#### 【協働の視点による評価】

協働事業としての運営は評価できる。今以上に、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯などへの目配りも期待する。

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり でない	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【改革方針への意見】**

事業としては継続と言う評価は妥当だと思うが、基盤整備が進まなかった点についての原因の検討は必要である。

計画事業	32	介護保険制度改正に伴う支援
------	----	---------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改 善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に対 する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

目的（目標水準）の達成度

通所介護等食費助成事業の利用回数が6割程度であった理由も、内部評価に記載すべきと考える。

**【改革方針への意見】**

利用者の拡大に工夫がなされていて、内部評価結果をよく活用している。

計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援
------	----	-------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり でない	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

総合評価

達成度としては低いが、後期高齢者医療制度を補完する2つの支援事業が実施され、所管部署の努力で所期の成果を挙げている。

**【改革方針への意見】**

初年度として、支援事業は所期の目標に向かって進んでいる。後期高齢者医療制度などの支援については、関連する行政サービスが漏れなく受けられるようにする体制をとる方向が必要であり、その点においては的確な改革方針が打ち出されている。

計画事業	34	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

計画事業	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進
------	----	---------------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	計画どおりに進んでいるとしているが、内部評価の今後の課題等を考慮すると、手段改善よりは事業拡大が適切ではないか。

### 【改革方針への意見】

現在の目標設定を前提とするならば、内部評価の内容について、特段課題があるとは思わない。しかし、目標設定を変更し、ホームレスをなくす方向への努力を重視するなら、おのずと総合的に内容も変化するであろう。

### 【協働の視点による評価】

行政は、協働の相手が提供する事業の内容を、常に関心を持って把握していくことが大切である。

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち
計画事業	36 37 38 39 40 41	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備 障害のある人への就労支援の充実 新宿勤労者・仕事支援センターによる就労支援 特別な支援を必要とする人への居住支援 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援 区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）
<b>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</b> 指標1～3に対する達成状況は、備考欄に「20年度の統計なし」となっており、今後の実績把握の時期も不明確である。そのため、目標（目標水準）の達成度の評価について、評価の理由欄だけでは判断し難い。		

計画事業	36	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【改革方針への意見】

現状を踏まえた、高齢化社会が求めている機能充実を図ることを期待する。

#### 【協働の視点による評価】

社会貢献活動の拠点とするには、利用者の意識と地域の理解が不可欠であるので、十分な検討を行って欲しい。

計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実
------	----	-----------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画以上	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

総合評価

就労支援を必要としている障害者に対する施策の実情を具体的に記載することで、区民への理解もより深まると考える。

**【改革方針への意見】**

事業を拡大する方向での内部評価結果は、積極性が見えてよい。

計画事業	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援
------	----	------------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【その他】**

近年、社会問題となっている若年非就業者への更なる支援を期待する。

計画事業	39	特別な支援を必要とする人への居住支援
------	----	--------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【改革方針への意見】**

今後事業を拡大する方針は評価できる。

**【その他】**

指標2は、補助事業39「高齢者等入居支援事業」に該当し、保証委託料助成の実績は3件で、目標に対する達成率は12%となっている。補助事業評価ではB評価の理由として、「助成実施件数は計画より下回っていますが、支援を必要としたすべての世帯に対し助成を行うことができた」と記載されているが、内部評価には達成率が低かった理由を明記されたい。

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【改革方針への意見】**

内部評価の改革方針に「制度のさらなる周知を図る」とある。周知を徹底することはもちろん必要だが、より利用しやすい制度となるよう検討すべきではないかと考える。

**【その他】**

指標1は補助事業No.42分譲マンションアドバイザー制度利用助成に該当し、その評価シートからも募集件数及び助成申請件数が不明である。それらの件数を明記されたい。

また、補助事業評価では、助成実施件数が目標件数を下回っていることによりC評価としている。内部評価では指標2,3が目標値を上回ったため「計画どおり」の評価だが、指標1の達成率が低かった理由も明記されたい。

計画事業	41	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)
------	----	--------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり でない	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

改革方針・方向性

予定どおりに進展しない原因を考え、新たに対策を講じることは重要な内部評価の視点である。

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	3	災害に備えるまち
計画事業	42	建築物の耐震性強化
	43	道路・公園の防災性の向上
	44	道路の無電柱化整備
	45	木造住宅密集地区整備促進
	46	再開発による市街地の整備
	47	地域防災拠点と避難施設の充実
【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】		
火災に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちの実現は、区民と協働により取り組むことが重要であると考えます。防災力向上を図るため、個別目標を構成する計画事業のより一層の推進に期待する。		

計画事業	42	建築物の耐震性強化
------	----	-----------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 適切な目標設定

適切な目標設定を行い、その結果として事業拡大に結びつくのであるなら、内部評価の意義は高いといえる。要改善とする内部評価を支持する。

#### 【改革方針への意見】

目標設定に改善が必要であることを明記し、新たに耐震調査・計画費助成を行うなど、耐震性強化を促進している。緊急性の高い地区を軸に事業拡大を目指す取り組みは評価でき、結果に期待したい。

また、これらの取り組み過程が可視化されることで、区民の問題意識が深まり、地域への広がりが期待できると考える。

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

防災力向上を図るため、道路や広場の条件整備における行政の役割は極めて重要であり、急務であることから、適切と評価する。

##### 効果的・効率的な視点

富久地区の公園整備をモデル事業として推進し、防災機能を備え、広く周知することにより、効果は一層高められると考える。

#### 【その他】

防災対策は常に進歩している。その点を常に意識しながら、事業目標の達成に努力して欲しい。

広域避難場所周辺の公園、駅周辺の公園内に、防災資機材・水槽・トイレ等の早急な整備及び設置を希望する。

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 適切な目標設定

災害に備えて目標設定をもう少し高められないか検討して欲しい。

##### 総合評価

電線共同溝の外部委託が遅れた理由を内部評価で明確にする必要がある。

認定2路線の計画実施は評価できる。次年度も大いに期待したい。

### 【改革方針への意見】

事業拡大は評価できる。事業対象を都市計画道路以外にも広げ、災害を想定し危険地区にも電線共同溝計画を推進して欲しい。

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【その他】

災害の発生を考えても密集住宅の整備は重要である。

「若葉・須賀町地区において」と特定地域事業として設定されているが、その理由が不明確である。

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

サービスの負担と担い手

事業の性格、規模及び継続の見地から、新宿区が関与することは適切と評価する。

総合評価

価値観の異なる多様化した地域住民の合意形成を図りながら、事業を展開・推進する取り組みは評価できる。地域の特性が活かされるまちづくりが期待できる。

計画事業	47	地域防災拠点と避難施設の充実
------	----	----------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【4つの視点等への意見】**

サービスの負担と担い手

地域防災事業の要として、広域的事業は新宿区としての高度な責務があり、適切である。

適切な目標設定

平成23年度までに屋外拡声子局100局、防災ラジオ350台の配備は、ほぼ区内全域をネット化できる。計画に沿った実施を期待する。

総合評価

災害情報システム及び非常電源設備の整備が予定どおり終了したことは評価できる。今後は保守点検などの機器管理が重要な課題と考える。

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち
計画事業	48 49	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 民有灯の改修支援
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>地域の実情にあった各種施策により、地域住民の防犯意識の向上に繋がったことや、地域の防犯力が上がって犯罪発生件数が減少したことは評価できる。</p> <p>近年は新たな手口の犯罪が発生している。関連各署と連携を図り、今後もより一層安全・安心なまちづくりの推進を期待する。</p>		

計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
------	----	---------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画以上	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	これは地域住民にとっては基本中の基本である。計画以上に進んでいるのであるなら、現状維持ではなく、事業拡大を考えてもいいのではないかと、消極性を感じる。

#### 【4つの視点等への意見】

##### 効果的・効率的な視点

区民が安全で安心な暮らしをするための基本的な協働事業であり、計画的・継続的な区の支援事業は住民の合意を得やすく効果的な活動である。

##### 総合評価

重点地区指定が目標以上に増加していることは評価できる。今後一層未指定地区の解消を期待する。

計画事業	49	民有灯の改修支援
------	----	----------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 適切な目標設定

既存の民有灯一斉照度調査の結果を踏まえた改修支援工事は、区民本位の事業として評価できる。

##### 効果的・効率的な視点

民有灯が明るくなったとの声がよく聞けるようになり、効果的の事業として評判がよい。

#### 【協働の視点による評価】

区民にわかりやすい事業であり、防犯上町会と連携を深め、協働事業としての拡大を期待する。

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
計画事業	50 51 52 53 54	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 地球温暖化対策の推進 清潔できれいなトイレづくり 路上喫煙対策の推進 環境学習・環境教育の推進
<p>【成果指標】</p> <p>環境への負荷を少なくし、持続可能なまちを実現していくために極めて優先順位の高い目標と考えられる。しかし、わずか3つの成果指標のみでこの大きな目標を評価することは客観性に欠ける印象がある。また、計画事業と同じ指標設定で良いのかという疑問も残る。</p> <p>今後、より総合的な指標の設定が望まれる。</p>		
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>成果指標のみの評価であれば、「現状のまま継続」という評価となるが、個別目標を構成する計画事業の方向性については、計画事業52・53・54は「現状のまま継続」となっているが、計画事業50が「事業拡大」、計画事業51が「手段改善」であることを踏まえると、個別目標全体としては「事業拡大」とすべきではないか。</p>		

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### サービスの負担と担い手

区民・事業者・行政 三者で3R推進会議を行い、他区に先がけていることは評価できる。

##### 適切な目標設定

リサイクル推進目標を更に多くした方が、より効果を把握できるものとする。そのため、要改善としている評価区分は適切であるが、目標を削除するのでは方向性が逆を向いている。

##### 目的(目標水準)の達成度

プラスチック回収率は低いですが、職員も良く努力しており、新宿区の地域特性を考慮すると総体的には適正と評価する。

### 【改革方針への意見】

資源回収した結果、それが社会の中でどう有効に活用されているか、区民に見える形で示し、区民の動機付けを図るなど、資源回収について、区民にもっとPRして欲しい。

### 【協働の視点による評価】

リサイクル推進は、区民との「協働」が不可欠である。その際、無償ボランティアだけでなく、有償ボランティアの活用も視野に入れた協働の意識を持って取組んで欲しい。

### 【その他】

区政運営編 個別目標 - 2 施設のあり方の見直し中の計画事業12「リサイクル活動センターの機能充実」について、リサイクル活動センターは、地域に根ざして行政と区民が協働している施設として評価すべきである。出品点数が多く、その8割強が再利用されて効果を挙げている。また、障害者の就労支援、高齢者のいきがづくり、児童への教育としての効果もあり、複合的な目的を有する行政ならではの施設として十分評価できる。さらに一層の充実を期待する。

計画事業	51	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
目的（目標水準） の達成度	指標1～4は達成状況が十分でないのに、「達成度が高い」とした理由が、評価の理由欄記載の内容では不明確であり、適正と認めることはできない。
総合評価	適切な目標設定及び効果的・効率的な視点が要改善で、事業指標1の達成水準が目標値を下回っている。また、指標4については、20年度目標を達成するためにはCO2削減量が8万9千トン必要になるのに対し、3万トンの削減にとどまっているので、評価の理由欄記載の内容で「計画どおり」とする評価は、客観性を欠き適正と認められない。

### 【改革方針への意見】

CO2削減目標はさらに厳しくなると予想されるので、事業所・各家庭に促進についてのPRをして欲しい。

### 【協働の視点による評価】

無償ボランティアだけでなく、有償ボランティアの活用も視野に入れた協働の意識を持って取り組んで欲しい。

また、CO2削減の成果を挙げるためには区民や事業者との協働が欠かせない。それらの参加を促進させる取り組みを検討することを期待する。

**【その他】**

補助事業52「新宿区IS014001等認証取得費補助金」について、10件の目標値に対して5件に留まっているのに、総合評価がBというのは、客観性を欠き適切ではない。審査に半年程度かかることから、20年度内の取得が完了しない事業者については、次年度申請に調整したからというが、評価は客観的な指標の達成状況に基づいて行うべきである。

地球温暖化対策が国際的に新たな展開を見せる中で、区としてもタイムリーな見直しに取り組むことを期待する

<b>計画事業</b>	<b>52</b>	<b>清潔できれいなトイレづくり</b>
-------------	-----------	----------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	<b>20年度に実施した現況調査を踏まえ、大きな財政負担を伴うものでなければ、バリアフリー対策の重要性にかんがみ、年2ヶ所ではなく、速やかな達成を図る手段改善を検討すべきである。</b>

**【その他】**

観光に力を入れるのであれば、その視点からもきれいなトイレづくりにさらに力を入れることを期待する。なお、区内の広域避難場所における防災用トイレの設置にも、一層努力して欲しい。

計画事業	53	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

効果的・効率的な視点

区民・事業者・行政が一体となって普及啓発に努め、順調に成果をあげていることは評価できる。

計画事業	54	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

総合評価

リサイクル活動センターでも環境学習情報センターでも、目標以上に効果を上げていると評価する。

#### 【協働の視点による評価】

「協働」で効果を上げている事業と認められる。身体障害者、区民の参加で事業を行い、効果を上げていると認められる。

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち
計画事業	55	区民ふれあいの森の整備
	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出
	57	新宿りっぱな街路樹運動
	58	新宿らしい都市緑化の推進
	59	樹木、樹林等の保護
	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり
<b>【成果指標】</b> 緑被率はみどりの指標としては適正と考えられるが、5年に1回の調査であるため、それに代わる指標の設定も必要と考える。 また、水環境に関する指標も設定する必要があると考える。		
<b>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</b> 新宿らしい緑化手法として注目されている屋上緑化や壁面緑化、ハンギングバスケットの設置が目標のほぼ半数にしか到達していないので、他事業は目標に到達していても、総合的には、「達成度は低い」「計画どおりに進んでいない」と評価せざるをえない。改革方針としては、区民や事業者との協働の視点を取り入れた手段改善が望まれる。		

計画事業	55	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 効果的・効率的な視点

おとめ山公園に隣接する民有地の取得交渉と関連手続きが完了したことは、「区民ふれあいの森」としておとめ山公園と一体的に整備し、緑地保全の拡大を図っていくうえで効果的と評価できる。

計画事業	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

計画事業	57	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

【その他】

達成水準欄の記載は、各年度に達成すべき目標を記載すべきで、最終目標値を各年度にすべて記載することは、各年度の達成状況が不明確となるので、記載をより適正にすべきである。

なお、この点は他の事業評価シートでも見受けられるので、行政評価制度を所管する行政管理課において指導を徹底すべきである。

計画事業	58	新宿らしい都市緑化の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
目的(目標水準)の達成度	指標2・3の実績が目標を下回っているのに、概ね目標どおり進んでいるとして「達成度が高い」とした理由が、評価の理由欄記載の内容では不明確であり、適正と認めることはできない。
総合評価	指標2・3の達成水準が目標値を下回っているため、評価の理由欄記載の内容で「計画どおり」とする評価は、客観性を欠き適正と認められない。

### 【その他】

補助事業55「屋上緑化、壁面緑化の新規助成」については、総合評価をAとしているが、達成状況は目標値を下回っており、この結果を見るとB評価とすべきであると考え。なぜA評価とするのか理由が不明確である。

計画事業	59	樹木、樹林等の保護
------	----	-----------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画以上	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【改革方針への意見】

開発が進む中で、都市部における貴重なみどりを保護し、維持していくことが難しい状況であることは十分理解できる。そのうえで、事業を拡大し新たな施策を講じていくのであれば、現状維持にとどまらず、さらに増加させていく目標設定の検討を期待する。

計画事業	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり
------	----	--------------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

改革方針・方向性

水辺や生き物などの自然にふれあえる環境づくりは、美しいだけでなく歩きやすい環境でもあり、整備の継続は評価できる。

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち
計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
	62	交通バリアフリーの整備推進
	63	新宿駅周辺地区の整備推進
	64	高田馬場駅周辺の整備推進
	65	中井駅周辺の整備推進
	66	自転車等の適正利用の推進
	67	地域活性化バスの整備促進
	68	都市計画道路の整備（補助第72号線）
	69	人にやさしい道路の整備
	70	細街路の整備
	71	まちをつなぐ橋の整備
<p>【成果指標】</p> <p>5つの目標設定のうち、区政モニターアンケートによる「道路の歩きやすさ満足度」は、計画事業の総合評価としてはふさわしいと考える。しかし、細街路の整備目標値は極めて低く、安全な安心なまち実現のために、より高い水準と確実な整備手法が求められる。</p> <p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>改革方針としては、「手段改善」と「事業拡大」が望まれる。</p> <p>鉄道事業者や河川管理者の事業に合わせて行う区の事業については、必ずしも当初の計画どおりではない状況があるが、ある程度の遅れは止むを得ないと判断する。</p>		

計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
目的（目標水準） の達成度	指標1について、20年度の目標はガイドライン素案作成で50%の達成を目標としているのに対し、実績は30%にとどまっている。しかし、目標（目標水準）の達成度を高いと評価し、その理由としてガイドライン骨子案について検討できたからとなっている。この理由で目的の達成度が高いという評価は適切とは認められない。

総合評価	<p>取組みのスピードが遅いのではないだろうか。理念形成に時間をかけることは理解できるが、「事業の主な実施内容」欄にある庁内会議については、もっと効率的に進める工夫をすべきである。</p>
------	--

計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進
------	----	---------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【その他】**

ヒアリングで、道路のバリアフリー化の目標値が3、達成状況が0で、目的の達成度が高いと評価した理由を確認し、理解したが、その内容を内部評価に記載すべきである。

計画事業	63	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

計画事業	64	高田馬場駅周辺の整備推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

計画事業	65	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

計画事業	66	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

【4つの視点等への意見】

効果的・効率的な視点

放置自転車台数は減少しており、効果的である。

指標1の各年度の目標値は、当該年度毎の目標数値又は当該年度までの目標数値とすべきで、最終目標値を毎年度記載すると、各年度の計画に対する目標達成状況の把握ができなくなる。

**【その他】**

自転車で区内を移動するには一時的に複数の場所に駐輪せざるを得ないが、現行の駐輪場には一時利用できるシステムが少ないように感じる。ヒアリングでは、各駅周辺などの駐輪場整備の際に、一時利用についても整備を進めており拡大する方針である回答であった。今後の計画の推進に期待する。

<b>計画事業</b>	<b>67</b>	<b>地域活性化バスの整備促進</b>
-------------	-----------	---------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

<b>計画事業</b>	<b>68</b>	<b>都市計画道路の整備(補助第72号線)</b>
-------------	-----------	---------------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

<b>計画事業</b>	<b>69</b>	<b>人にやさしい道路の整備</b>
-------------	-----------	--------------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的 (目標水 準) の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 総合評価

指標1,2とも20年度において目標値を大きく上回っており、「計画以上に進んでいる」と評価できる。当初から低目の目標値としていないのであれば、堂々と胸を張るべきである。

##### 改革方針・方向性

人にやさしい道路とは、誰でも歩ける道路。電柱のないバリアフリー道路の実現の方向を考える時である。

#### 【改革方針への意見】

区民にやさしい道路を多くする施策は、防災や区民の命の危険を護ることになると考える。

#### 【協働の視点による評価】

区民や事業者（電力会社）との協働で、電柱のないバリアフリー道路を少しずつでも増やすべきである。

計画事業	70	細街路の整備
------	----	--------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
適切な目標設定	細街路は救急車や消防車も入れない場所があり、防災・防犯に問題がある。また、高齢者・幼児の交通事故への危険性もある。 20年度に改善が図られているようであるが、今のペースで細街路の拡幅を実施していくと時間がかかり過ぎるので、目標設置の見直しが必要である。
改革方針・方向性	細街路は建築主等と行政の協議の基に行う状況は十分理解できるが、今のままで時間がかかり過ぎる。計画を見直し、更なる推進を図るべきである。

#### 【改革方針への意見】

災害危険度の高い地域での啓発活動を充実させるだけでなく、細街路に面し生活している区民に対し、整備するための施策の周知徹底を図るべきである。

### 【協働の視点による評価】

細街路問題は、協働の視点で施策をたてなければ解決できない。

### 【その他】

補助事業61「細街路拡幅整備助成」は、区民の生活、命にかかわる事業であり、重点とすべきである。区民の安全安心を守る意識をしっかりとって積極的に事業に取り組んで欲しい。

計画事業	71	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

目的(目標水準)の達成度

橋りょうの補修に関する達成水準は40%という水準ではあるが、事業そのものが、東京都の河川改修工事に併せて行うものであるためやむを得ない。

基本目標		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち
計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>このような大きな個別目標において、計画事業が一つだけで良いのだろうか。景観計画が策定されてから、景観形成のための事業が増えるのかもしれないが、それを待たずに、若干でも歴史景観や自然景観を保全する計画事業が検討されてもよいのではないか。</p>		

計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画以上	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【その他】

景観団体となった以上、今後は、実際にきれいなまちづくりを進めることを期待する。

基本目標		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち
計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>このような大きな個別目標からは、地区計画手法によらない、多様な計画手法、事業手法が想定されるので、より幅広い計画事業の検討が求められる。改革方針は、計画事業同様「その他（指標定義の見直し）」が適していると考えられる。</p>		

計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
------	----	----------------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
総合評価	内部評価の目的（目標水準）の達成度も「達成度が低い」と評価している。また、まちづくりを進めている地区での効果により事業全体での成果はあったので「計画どおり」の評価であるが、指標の目標に基づき客観的に評価すると、適正と認められない。

#### 【4つの視点等への意見】

##### 改革方針・方向性

評価指標として、地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含めるべきだということであれば、これらも指標の中に含めるよう期待する。

#### 【協働の視点による評価】

地元組織との協働の支援の中で大きな成果を挙げているというが、事業の指標の実績が目標値を下回っている状況では、検証が不可能である。

#### 【その他】

地区計画以外のまちづくり手法を目標設定に反映させることは必要である。しかしながら、現行の目標設定の中で「計画どおり」との評価は理解しかねる。

基本目標		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち
計画事業	74 75	歩きたくなる道づくり 魅力ある身近な公園づくりの推進
<p>【成果指標】</p> <p>4つの指標のうち公園に関わる指標については目標値を達成しているが、「歩行者系道路の整備」については、半分にも到達していない。この個別目標にとって、歩行者系道路の延長は極めて重要である。</p>		
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>計画事業 74 の散歩道の整備延長達成率が 45.5%という状況では、「達成度は低く」、総合評価は「計画どおりに進んでいない」と判断せざるをえない。改革方針は、「手段改善」を含めた「事業拡大」を期待する。</p> <p>計画事業 75 は、コミュニティ再生の手法として極めて重要な施策であるため、住民参加のワークショップを踏まえた公園づくりの目標数をもっと増やすべきである。「事業拡大」を期待する。</p>		

計画事業	74	歩きたくなる道づくり
------	----	------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【その他】

年度別目標値の書き方の改善を求める。実行計画では妙正寺川の整備は22年度予定なので、20年度の目標値は神田川分の250m、22年度が妙正寺川分の300mとなるものと理解するが、内部評価結果報告書だけでは、各年度の達成状況の把握ができない状態になっている。なお、ウォーキングコース神田川周辺にはポイ捨てのゴミが多く、歩いていても不愉快な所がある。

計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進
------	----	-----------------

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

**【その他】**

計画事業である以上、計画期間中の各年度の目標値を明確にすべきである。このことから、達成水準の各年度の目標値については、当該年度の目標値又は当該年度までの目標値を記載すべきで、最終目標値を全ての年度に記載すると、評価の正確性を欠くことになる。

目標設定を高くして、西大久保児童遊園のような公園をもっと多くして欲しい。

基本目標		多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち
計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
	77	地域のお宝発掘
	78	文化体験プログラムの展開
【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】 個々の計画事業の外部評価において指摘された点に留意して、事業を推進されたい。		

計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【改革方針への意見】

区内の貴重な文化・歴史資料を保存・整備することは、行政の役割である。落合地区の佐伯アトリエを復元・整備する事業を引き続き推進することは望ましく、この佐伯アトリエや漱石山房のような文化資源が、地元の人々や関係者だけでなく、広く区民に親しまれるものとなるように魅力的な活用方法に取組んで欲しい。

文化芸術基本条例については、区民への周知・広報、幅広く区民の意見を取り入れる等、慎重な議論と取組みを求める。

計画事業	77	地域のお宝発掘
------	----	---------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり でない	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
効果的・効率的な視点	多岐にわたる事業展開をしているにもかかわらず情報提供数が伸びなかったことは、効果的とはいえない。

### 【改革方針への意見】

今まで寄せられた情報を広く発信することで、次第に事業の趣旨が理解されると考える。区民の興味を引く、上手な情報発信をして欲しい。

計画事業	78	文化体験プログラムの展開
------	----	--------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

#### 適切な目標設定

高応募率プログラムの目標設定が80パーセント以上というのは、かなり高い設定である。この事業に対する区の意欲が感じられる。

#### 効果的・効率的な視点

総合評価の記述にある区民の満足度も高いことから、効果的と評価する。

### 【改革方針への意見】

子供たちに本物の文化・芸術に触れる機会を設けるための事業は大切であり、引き続き充実を図っていくことを期待する。

成人対象のプログラムは、民間と競合しない内容で今後拡充ということだが、区が主体となって実施する必然性や民間との住み分けをはっきりさせて、存在意義を確立して欲しい。

基本目標		多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち
計画事業	79	文化創造産業の誘致
	80	新宿文化ロードの創出
	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援
【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】		
個々の計画事業の外部評価において指摘された点に留意して、事業を推進されたい。		

計画事業	79	文化創造産業の誘致
------	----	-----------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	主な実施内容が同じで、同じ指標により評価を行う事業であるならば、計画事業81と事業統合し、効率化を図ることも検討すべきではないか。

### 【その他】

事業の指標及び主な実施内容は計画事業81「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」とほとんど同じである。

唯一違う「文化創造産業」とは何か、文化創造産業育成委員会が何をして、どんな結果だったのか、内部評価の記載では不明確である。

また、違う事業を同じ指標で評価するのであれば、関連性を具体的に記載すべきである。

計画事業	80	新宿文化ロードの創出
------	----	------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画以上	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

#### 【4つの視点等への意見】

##### 適切な目標設定

当初の目標値を大幅に上回る実績であるが、当初のイベント観客動員数の目標水準は適正だったのか検証したうえで、実績を踏まえた設定を図りたい。

#### 【改革方針への意見】

文化と産業の融合を一つの目標としているが、イベントとして産業の側面がどれだけ入り込んだものになっているかが、内容評価としては大切だと考える。

文化と産業の融合に行政が一定の役割を担うことは理解できるが、民間主導に軸足を移す方向で進めるべきである。

計画事業	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援
------	----	-----------------------------

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	主な実施内容が同じで、同じ指標により評価を行う事業であるならば、計画事業79「文化創造産業の誘致」と事業統合をして、効率化を図ることも検討すべきではないか。

#### 【改革方針への意見】

地域産業の構造転換を支援し、活性化させることを目的としているのに、「文化芸術の創造性を生かした」ということがなぜ必要なのか、内部評価の記載では理解が困難である。

事業の指標及び主な実施内容は計画事業79「文化創造産業の誘致」とほとんど同じである。違う事業を同じ指標で評価するのであれば、関連性を具体的に記載すべきである。

基本目標		多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
計画事業	82 83 84 85 86	新宿の魅力の発信 歌舞伎町地区のまちづくり推進 商店街活性化支援 平和啓発事業の推進 地域と育む外国人参加の促進
<p>【評価・進捗状況・今後の取り組み方針】</p> <p>この個別目標には、観光、商店街活性化、平和啓発、多文化共生という、ひとくくりにはできない個別の分野が一括されており、個別目標それ自体を総体として評価する内部評価になっていない（というよりなりえない）。そのため、内部評価においては、あるいは観光、あるいは商店街活性化の分野を取り上げて、「適切である」等の評価を下している観がある。上記の四つすべてについてそれぞれ各「視点」においてどう評価するのかを明記すべきではないか。特に多文化共生が各「視点」にはあまり登場しないが、下記のように課題が多いのであって、これが内部評価書においてあいまいになっている。</p> <p>委員会では、商店街活性化については、行政の役割をどの程度のものとするかという観点から様々な意見が出された。協働の観点から常に新たな施策を発想していくべきである。</p> <p>そのほか、外部評価としては、議会と区長が立案した行政施策体系を、よほどの不合理であるとの確信に達しない限り、基本的には前提として受け取り、内部評価書の内的な整合性を点検し、また各委員が日常の生活や活動、それから外部評価委員会でのヒアリング等で得た情報をもとに内部評価の妥当性を点検する、という態度が妥当であると考え、そうした態度からしても委員会として総括的に疑問をもったのは、多文化共生施策である。</p> <p>多文化共生については、内部評価書での分析やヒアリング・視察などをもとに、評価の指標が適切なのかという指摘とともに、プラザの実践の中で、その性格や位置づけの見直しが迫られているのではないかと、との意見が出ている。具体的には計画事業の評価を参照されたいが、PDCA サイクルにおける事業の評価と見直しにおける、量的な観点だけではなく、事業と実態の質的な変化への対応の観点も重要であることをここで指摘しておく。</p>		

計画事業	82	新宿の魅力の発信
------	----	----------

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視 点	評価の理由
改革方針・方向性	「内容」の記述から判断すると「現状のまま継続」が「手段改善」ではないか。

### 【改革方針への意見】

新宿を訪れる外国人観光客、区外からの来街者、区民が求める情報はそれぞれ異なることを踏まえ、求められる情報を的確に提供してこそ真のサービスと言える。新宿の現在の情報を来街者や区民に発信するのがこの事業の原点ではないか。新たな魅力の発信に関して、行政は目的のとおり、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携し事業を推進していくことを期待する。

### 【協働の視点による評価】

協働の観点から、区民や事業者との適切な役割分担を今後も模索し、区として最も効果的な事業体系を構築されることを期待する。

計画事業	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

適切な目標設定

「歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する」という大目標がどの程度実現したか判断に資する指標として、歌舞伎町の犯罪件数や客引きなどの減少など、街の安全指標を加える工夫をして欲しい。

### 【改革方針への意見】

歌舞伎町は、年々町がきれいになり安全性が向上している。区の根気よいまちづくり推進の成果だが、警察・入管などとの協働なくしては実現できなかったと思う。

新手の“街の敵”が次々と出現するため、これに安心することなく、警察・入管とともに歌舞伎町の再生作戦を継続して欲しい。

### 【その他】

歌舞伎町地区のまちづくり推進事業は8項目の枝事業からなる。多額の予算を投入する事業だけに、評価にはもっと手間をかけ事業の効果を把握すべきである。

計画事業	84	商店街活性化支援
------	----	----------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視点	評価の理由
適切な目標設定	指標は補助金の交付件数ではなく、区民が享受するメリットなど、助成によって何がどう良くなったかというものに工夫すべきである。

### 【その他】

指標2～4は、補助事業67「魅力ある商店街づくり支援事業」、68「商店街にぎわい創出支援事業」、69「商店街活性化促進事業」に該当しているが、補助事業シートを見ても具体的な実績内容が不明である。

マンネリ化しない仕組み作りを考え継続をしていって欲しい。

計画事業	85	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

### 【4つの視点等への意見】

サービスの負担と担い手

区民との協働で行われた事業が何なのか明記されていると良い。

### 【その他】

事業の主な実施内容については、評価材料として貴重な情報となるため、回数・人数なども含め詳しく書いて欲しい。

計画事業	86	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効 率的な視点	目的（目標水 準）の達成度	総合評価	改革方針 ・方向性
内部評価	適切 要改善	適切 要改善	効果的 要改善	達成度が高い 達成度が低い	計画どおり	現状のまま 継続
内部評価に 対する評価	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適	適 不適

視点	評価の理由
適切な目標設定	しんじゅく多文化共生プラザをコーディネータ、中間支援組織と見た場合、来館者数だけでは必ずしも適切な指標とはいえないように思われる。プラザ利用者数だけではなく、利用者の満足度や、来訪者が新規かリピーターかなども指標に加えてはどうか。 また、実行計画ではネットワーク連絡会の開催等が内容となっているが、その参加者数なども指標にすべきではないか。
効果的・効率的な視点	活動は一部の外国人と支援団体の交流に限られており、地域住民、一般区民への周知、啓発が肝要。もっと活動範囲を広げるべきではないかと考える。
改革方針・方向性	手段改善か事業拡大の方向を検討すべきである。 事業の拡大は、単純に予算を増やすのではなく、やり方を工夫・改善することから始めて欲しい。

### 【4つの視点等への意見】

#### サービスの負担と担い手

しんじゅく多文化共生プラザの運営自体が財団への委託であることをここで述べて欲しい。また、事業は財団への委託だが、区の職員は財団と共に、より一層区民や外国人の声に耳を傾けていくことを期待する。

#### 目的（目標水準）の達成度

目的の達成度が「利用者数」だけでは、正しい評価はできない。関係者以外の区民の評価や外国人の満足度調査などで、事業の達成度を確かめる必要がある。

#### 総合評価

現在の事業活動については一定の評価はできる。多国籍外国人への対応は大変と思うが、対応に一層の努力や工夫を期待する。

### 【改革方針への意見】

新宿に一つしかないプラザ自体でできることは限られている。当事者組織、支援組織と結びつき、これをコーディネートする拠点としてプラザを位置づけ直す方向性が検討されるべきではないか。コーディネータ、中間支援機能に発展しつつあるプラザ、行政側管理部門、教育委員会、その他の担当部署とも連携して、外国文化の紹介、偏見差別の解消等に向けて幅広い事業展開・より能動的な活動を増やす工夫が望まれる。

### **【協働の視点による評価】**

多文化共生プラザを拝見したが、この政策課題をこのような中間支援組織を育成することで進められたことは高く評価できる。プラザのつなぎ手、コーディネータとしての位置づけを明確にし、プラザのあり方、職員のスキルのあり方など、プラザ、当事者、行政のまさに協働によって検討していくべきである。

### **【その他】**

実行計画に示されたネットワーク連絡会の組織化についてはあまり触れられず、事業の指標はプラザ利用者数のみで、これを中心とした評価となっている。しかし、進捗状況・今後の取り組み方針については、評価の対象を拡大しているような記述となっており、事業の指標・評価との関連性がわかりにくい。

### 第3章 今後に向けて

外部評価としては、議会と区長が立案した行政施策体系を基本的には前提として受け取り、内部評価書の内的な整合性を点検し、また各委員が日常の生活や活動、外部評価委員会でのヒアリング等で得た情報をもとに内部評価の妥当性を点検する、という基本姿勢のもとに評価を行った。

今年度の外部評価の作業を終えて、各委員から出された評価の課題および今後のあり方について述べる。

#### 1 86の計画事業の評価に関して

平成20年度の新しい総合計画と第1次実行計画の内部評価の方法は、これまでの外部評価委員会の提言をふまえて、成果指標、達成水準、コスト、そして4つの視点、総合評価というフォーマットでコンパクトにまとめられ、さらに今後の改革方針についても、明確な表現になっていることは、私達外部評価委員だけでなく、区民にもとてもわかりやすいメッセージとなっている。まず、このことを高く評価したい。事業内容によっては、このような項目をすべて記述することは大変難しいことは十分理解できるが、各項目を内部評価する過程を通じてこそ、事業について幅広く議論する契機となることを考えると、今後もぜひ継続をお願いしたい。

とはいえ、このフォーマットは今年度はじめてであったため、事業によってまちまちな表現や判断があったことも否めない。以下、指摘をしておきたい。

##### (1) 成果指標

数値の取りやすい指標が多く選ばれ、事業の本質を捉えていないものも見受けられる(例:15「特色ある教育活動の推進」)。このような事業については、別項目による定期的なアンケート調査等も考慮すべきであろう。

##### (2) 達成水準

各年の目標数値を記入することを原則としながらも、累計で記入している例(例:25 歯から始める子育て支援)や、23年度までの最終目標値を各年度にすべて記載している例(例:75 魅力ある身近な公園づくりの推進)もあり、統一した表現にすべきである。また放置自転車のように減少させることが目標の場合は、達成率の計算が異なることも注意して欲しい(例:66 自転車等の適正利用の推進)。さらに計画の策定自体が事業目的の場合の達成水準についても、統一表記が望ましい。

##### (3) 目的の達成度

成果指標がいくつか設定されている場合、全体の達成度をどのように評価するのかは、かなりまちまちである。たとえば成果指標が3つあり、そのうちのひとつの達成度が50%程度の場合、総合的に「達成度が高い」とは評価できないのではないかと(例:58 新宿らしい都市緑化の推進)。表記のルールが望まれる。

(4) 総合評価

4つの指標を総合的に判断して総合評価をすべきであるが、目的の「達成度が低い」場合は、やはり「計画どおりに進んでいない」とするのが妥当ではないか（例：73地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進）。表記のルールが求められる。

(5) 改革方針

86の計画事業のうち、内部評価での「改善」は、その他を含めてわずか11となっている。本来内部評価は、自ら課題を見つけて改善見直しをしていくことのために行われているが、改善件数はそれほど多くない。その結果「現状のまま継続」と内部で評価した事業のうち、今回外部評価は12事業を「不適」と判断した。今後は内部評価での積極的な課題発見、創造的な改善提案をぜひ求めたい。

2 20の個別目標の評価に関して

個別目標とは、計画事業を束ねる上位の枠組みで、総合計画を構成する大きな6つの基本目標に直接つながるものである。この個別目標の内部評価は、今回新たな総合計画と第1次実行計画に基づいてはじめて行われたが、その方法と結果の表記は、基本的に計画事業に準じて行われた。しかし、外部評価委員会としては今回残念ながら個別目標の評価のために十分な検討時間を確保することができなかつたため、4つの視点、総合評価、改革方針の適、不適の判断は行わず、文章のみの評価にとどまった。来年度に向けて日程および検討時間の配分を改善し、より有効な評価をしていきたい。

以下、課題を提起し、今後の検討としたい。

(1) 成果指標

計画事業と同じ指標が散見されるが、一部重なることはあるとしても、基本的には計画事業より総合的な成果指標が設定されるべきではないか。またそのデータの確保のためには、新規の調査が必要かもしれない。

(2) 総合評価

個別目標を構成する計画事業それぞれの総合評価を参考にしつつも、独自の判断をすべきではないか。

(3) 改革方針

個別目標を構成する計画事業それぞれの改革方針を勘案しながら、新規事業や手段改善等柔軟な対応が望まれる。

(4) 個別目標の評価フォーマット

計画事業の評価フォーマットと必ずしも同一でなくてもいいのではないか。

個別目標の評価は、今回全く新しい試みであったが、計画事業を再確認する意味でも大変重要な作業である。複数の部課にまたがる個別目標に関しては、今後も各部課の横の連絡調整をより緊密にして十分な検討を望みたい。

< 資 料 >

# 1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏 名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	卯月 盛夫	早稲田大学芸術学校都市デザイン科 教授	会長 部会長
	大塚 巖	新宿区防災サポーター連絡協議会 会長	
	川俣 一弥	新宿区町会連合会 副会長	
	須貝 俊司	区 民	
	鍋島 照子	区 民	
	山下 修	神楽坂通り商店会	
第2部会 福祉 子育て 教育 くらし	岡本 多喜子	明治学院大学社会学部社会福祉学科 教授	部会長
	小菅 知三	新宿区民生委員児童委員協議会 会長	
	中原 純一	区 民	
	山村 利枝	区 民	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観光 産業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	副会長 部会長
	入江 雅子	戸山公園子ども遊び場を考える会	
	富井 敏弘	区 民	
	芳賀 恒之	区 民	
	渡辺 翠	新宿区エコライフ推進員協議会	

## 2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日

条例第 45 号

改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。
- (2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。
- (2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者 3 人以内
- (2) 区民 6 人以内
- (3) 区内各種団体の構成員 6 人以内

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は 4 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

第7条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附 則

〔以下 略〕